

商品名等 (電気用品名等)	ワッフルメーカー
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 上下2枚の電熱ヒーター内蔵熱板に生地を流し込み、ワッフルを焼く調理用電熱器具である。 器体表面にキャラクターをプリントするものも、検討している。</p> <p>○構造、仕様、意匠 外郭材には、耐熱性合成樹脂を使用している。 玩具売場等で玩具として取り扱われるような販売はしない。 定 格：100V、350W</p> <p>○主な使用者、販売先 一般消費者</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品中、電熱器具の「ワッフルアイロン」として取り扱う。ただし、器体表面の投影面積の1/16を超える部分にキャラクター等のプリントを施した場合は、特定電気用品中、電熱器具の「電熱式おもちゃ」として取り扱う。</p> <p>(理由) 本製品は、上下2枚の電熱ヒーター内蔵熱板に生地を流し込み、ワッフルを焼く調理用電熱器具であることから、「ワッフルアイロン」として取り扱うことが妥当と判断する。ただし、外郭に子供が興味を示すような人、動物又はキャラクター等の縮尺模型の装飾が施されたもの及び器体表面の大部分（可搬型のものにあつては投影面積の1/16を超えるものをいう。）にキャラクター等のプリントを施した場合は、特定電気用品中、電熱器具の「電熱式おもちゃ」として取り扱う。（「電気用品の範囲等の解釈について」I二5（6）参照。）</p>	